

令和4年度「社会人入試」学生募集に係る選抜方法等について（お知らせ）

令和3年9月16日
山形大学

令和4年度「社会人入試」学生募集に係る選抜方法等については、次のとおり実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学生募集に係る選抜方法等について、変更が生じた場合は、本学ホームページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp>) の「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしますので、随時確認してください。

また、本学へ出願した後に、変更が生じた場合は、本学から出願者に変更内容をお知らせします。

○社会人入試

人文社会科学部

現在のところ募集要項の変更はありません。

※総合型選抜Ⅲ、学校推薦型選抜、一般選抜等の他の選抜に係る選抜方法の変更や出願書類の追加等については、出願受付期間前に随時、お知らせする予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面での入学試験ができなくなったと判断した場合は、次のような対応を予定しています。

○社会人入試

人文社会科学部

別紙のとおり実施します。

お問い合わせ先 山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課 TEL 023-628-4141
--

重 要

令和3年 9月16日

令和4年度 山形大学入学者選抜

社会人入試 志願者 各位

(人文社会科学部 総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース)

山形大学人文社会科学部

本学で設定した試験場での試験が実施できなくなった場合の対応について（事前連絡）

本選抜については、募集要項で公表した方法により入学試験を実施することを基本としますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、本学で設定した試験場での試験が実施できなくなった場合の対応について、予めお知らせします。

記

1 試験が中止となると考えられる主な想定事案

- ① 試験日以前に人文社会科学部試験場である山形大学小白川キャンパスにおいて、教職員や学生等にクラスターが発生した場合や、濃厚接触者等を特定し、キャンパス内の安全確認を実施している場合等、試験場であるキャンパスの全部又は一部が閉鎖となり、本学において試験実施が不可能と判断した場合。
- ② 入学試験を実施する試験監督等のスタッフが確保できない場合。

2 本学で設定した試験場での試験が実施できなくなった場合は試験を中止とし、追加の書類を提出いただき、追加書類を含めた書類選抜を実施します。

3 中止とする場合の判断時期及び連絡方法

- ① 中止を決定後速やかにお知らせしますが、原則として、試験日（10月30日）の2日前（10月28日）までに判断し、中止とする場合は、入学願書に記載のメールアドレス又は入学願書に記載のあった電話番号にお知らせします。（試験を実施する場合は、連絡しません。）
- ② なお、試験前日に中止を判断する場合があります。

裏面へ続く

4 試験が中止となった場合の追加の書類及び書類選抜の実施方法

- ① アドミッション・ポリシーに基づき、求める能力を評価できるように追加書類を提出いただきます。
面接に相当する課題の提出物（アドミッション・ポリシーに基づいた指定の質問項目について、市販の400字詰め原稿用紙を用いて記入すること。（1,100字～1,200字））
- ② 追加書類の詳細及び提出方法については、10月30日（土）（午前10時）に電子メールにより連絡（受信確認を取ります。）し、追加書類等の提出は書留速達により11月1日（月）消印有効の予定です。

5 メールアドレスについて

- ① 入学願書に記載のメールアドレスを使用して、選抜に関する連絡事項をお伝えすることがありますので、山形大学小白川キャンパス事務部入試課人文社会科学部担当（yu-nyujin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）からのメールを必ず受信できるよう、設定してください。
- ② 登録されたメールアドレスに間違いがあったり、利用が停止したりして本学からのメールが届かず受験に支障が出ないように、十分留意してください。

お問合せ先

山形大学小白川キャンパス事務部入試課
人文社会科学部担当

電話 （023）628-4207

MAIL yu-nyujin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp